

## 山火事防止のお願い

これからの山菜取り・行楽のシーズンは異常乾燥となる日も多く、山火事の危険性が高まる時期となります。

このため、野山に入られる際は、次のことにご協力下さい。

### 令和6年全国山火事予防運動実施要綱より

- 枯れ草等のある火災の起こりやすい場所では、たき火をしないこと。
- たき火等火気の使用中はその場を離れず、使用後は完全に消火すること。
- 強風時及び乾燥時には、たき火、火入れをしないこと。
- 火入れを行う際は市町村長の許可を必ず受けるとともに、あらかじめ必要な防火設備をすること。
- たばこは、指定された場所で喫煙し、吸いがらは必ず消すとともに、投げ捨てないこと。
- 火遊びはしないこと、また、させないこと。

令和6年度 全国山火事予防運動 統一標語

「火の確認 山を愛する あなたのマナー」

山火事を発見した場合は **119番** 通報後

**置賜森林管理署** にご一報ください。

### 置賜森林管理署 連絡先

(平日昼間) 0238-62-2246

(夜間、土日、祝日) 090-2272-1584